

福井市 騒音について規制する地域の区分

規制区域	規制区域に対応する 都市計画法に定める用途地域
第1種区域	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
第2種区域	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
第3種区域	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
第4種区域	工業地域